

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や職員の人件費は除く）に充てるものとされています。平成27年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 142,149 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 2,913,635 千円

単位：千円

区 分		事業費	財 源					内 訳	
			特 定 財 源			一 般 財 源		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
			国県支出金	地 方 債	そ の 他				
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	180,755	125,458	0	0	8,491	46,806		
	障 が い 者 福 祉 事 業	365,144	243,356	9,500	3	22,459	89,826		
	高 齢 者 福 祉 事 業	139,766	3,075	11,300	12,556	7,436	105,399		
	児 童 福 祉 事 業	1,015,707	412,750	51,200	56,754	40,789	453,652		
	生 活 保 護 事 業	104,221	50,840	0	0	4,508	48,873		
	小 計	1,805,593	835,479	72,000	69,313	83,683	744,556		
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	126,108	0	0	0	7,987	118,121		
	介 護 保 険 事 業	274,884	0	0	0	17,410	257,474		
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	85,783	0	0	0	5,433	80,350		
	小 計	486,775	0	0	0	30,830	455,945		
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	231,696	427	0	0	3,669	227,600		
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	54,323	1,741	0	0	3,049	49,533		
	中 央 診 療 所 事 業	77,376	0	0	0	4,901	72,475		
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	257,872	54,961	0	4,986	16,017	181,908		
	小 計	621,267	57,129	0	4,986	27,636	531,516		
合 計		2,913,635	892,608	72,000	74,299	142,149	1,732,017		

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や職員の人件費を除いたもの）の比率に応じて按分し充当しています。